

対チリ共和国 国別援助方針

平成 24 年 6 月

1. 援助の意義

チリは、我が国と伝統的に友好関係にあり、2007 年には経済連携協定（EPA）を締結した。また、銅、リチウムを始めとする鉱物資源や水産資源が豊富で、我が国にとり重要な資源供給国の一つである。

チリは経済開放路線にのっとり投資環境の整備を進め、2010 年 5 月には経済協力開発機構（OECD）に加盟するなど比較的高い所得水準にある一方、所得格差の問題を依然抱えており、国際協力を必要としている。特に、防災を中心とする環境対策が重要課題であり、防災行政の体制整備分野での協力ニーズは高い。

このような状況を踏まえ、我が国がチリに対し、環境保全などに向けた同国の取組を支援することは、我が国の資源確保の観点から意義が大きく、経済連携協定による経済交流の促進と併せて我が国との経済関係強化にも貢献することが期待される。

加えて、我が国はこれまで 10 年以上にわたり、チリと連携して第三国への支援（三角協力）を推進し、その成果は受益国のみならずほかのドナーや国際機関からも高く評価され、チリが国際社会においてプレゼンスを高める効果ももたらしめている。今後、三角協力の成果が域内の安定と発展に貢献することが期待される。

2. 援助の基本方針（大目標）：防災を中心とする環境対策の能力強化による持続的発展への貢献

環境保全は、チリが持続的成長を実現する上で必要不可欠な課題である。日本と同様に地震・津波などの自然災害の発生頻度が高く、対応能力の強化が求められている。これらについて日本の知見、最先端技術を活用し、自然災害に対応するための支援に重点を置くとともに、三角協力を通じ中南米地域の安定した発展に貢献する。

3. 重点分野（中目標）

（1）防災を中心とする環境対策

チリは 2010 年 2 月末の大地震からの復興に取り組みつつ、新たな災害に対する防災対策も確実に進める必要がある。しかしながら、防災に対する国民の意識は必ずしも高くなく、同分野の人材育成、研究の拡充、総合的防災体制の構築が課題となっているところ、環境保全の観点からも、自然災害の経験や地理的条件が類似している我が国の知見を基に、防災対策に関する技術移転、人材育成などを通じ、チリの防災対策の向上に貢献する。

（2）南南協力支援

我が国は 1999 年、チリと中南米において最初に開発協力のパートナーシップ・

プログラム（JCPP: Japan-Chile Partnership Programme）を締結し、チリ国際協力庁の実施体制の強化に重要な役割を果たしてきた。こうした取組の結果、チリは中南米地域に対し、ドイツ、スペインや近年では米国、豪州、韓国などの援助国をもパートナーとしながら三角協力を強化しつつある。チリにおける我が国のプレゼンスを維持し、かつこれまでチリに普及してきた日本の技術を有効に活用することができる三角協力は我が国としても、引き続き重点を置くべき取組である。また、中南米地域のみならず、ほかの地域における開発課題解決に対してもチリが積極的な役割を果たすよう働きかけていく。

4. 留意事項

チリは既に一定水準の経済発展を達成しており、技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力が中心となっている。今後は両スキームの連携による相乗効果が高い協力のほか、官民連携も視野に入れた協力の推進に努める。また、近い将来に同国が ODA 卒業国となることも念頭に、順調な経済発展が維持できるような体制を整備していくことが重要である。

（了）

別紙： 事業展開計画